

犯罪被害者支援自動販売機を設置します

令和7年4月1日に、本市と公益社団法人支援センターすてっぷぐんまが締結した「犯罪被害者等支援における連携と協力に関する協定」の一環として、「犯罪被害者支援自動販売機」を設置します。設置する自動販売機は、売上金の一部が犯罪被害者支援活動への寄付金として活用されます。

1 設置予定日

8月8日（金）15時以降

※荒天等により延期となる場合があります。

2 設置者

公益社団法人被害者支援センターすてっぷぐんま

3 設置場所

前橋市役所 議会庁舎5階

4 自動販売機イメージ

添付のとおり

本件に関するお問い合わせ先

【すてっぷぐんまとの協定に関すること】

共生社会推進課 交通安全・防犯係

電話 内線 / 3263

外線 / 027-898-6262

【自販機設置、寄付金に関すること】

公益社団法人被害者支援センターすてっぷぐんま

電話 外線 / 027-253-9992

携帯 / 090-1422-7495